

**市道路線の認定について**

上記の議案を提出する。

平成 28 年 9 月 7 日

提出者 青梅市長 浜 中 啓 一

(説明)

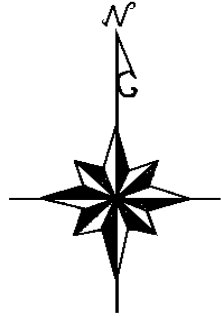
開発行為に伴い路線を認定する必要性が生じたので、道路法第 8 条第 2 項の規定にもとづき、この案を提出いたします。

**市道路線の認定について**

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項の規定にもとづき、次の路線を市道に認定する。

路線名	起 終	点 点	備 考
青 3 2 3 0 号線	青梅市藤橋 2 丁目 6 0 2 番 1 9 青梅市藤橋 2 丁目 6 0 2 番 2 4		別 記 図 面 表示のとおり

市道路線認定略図

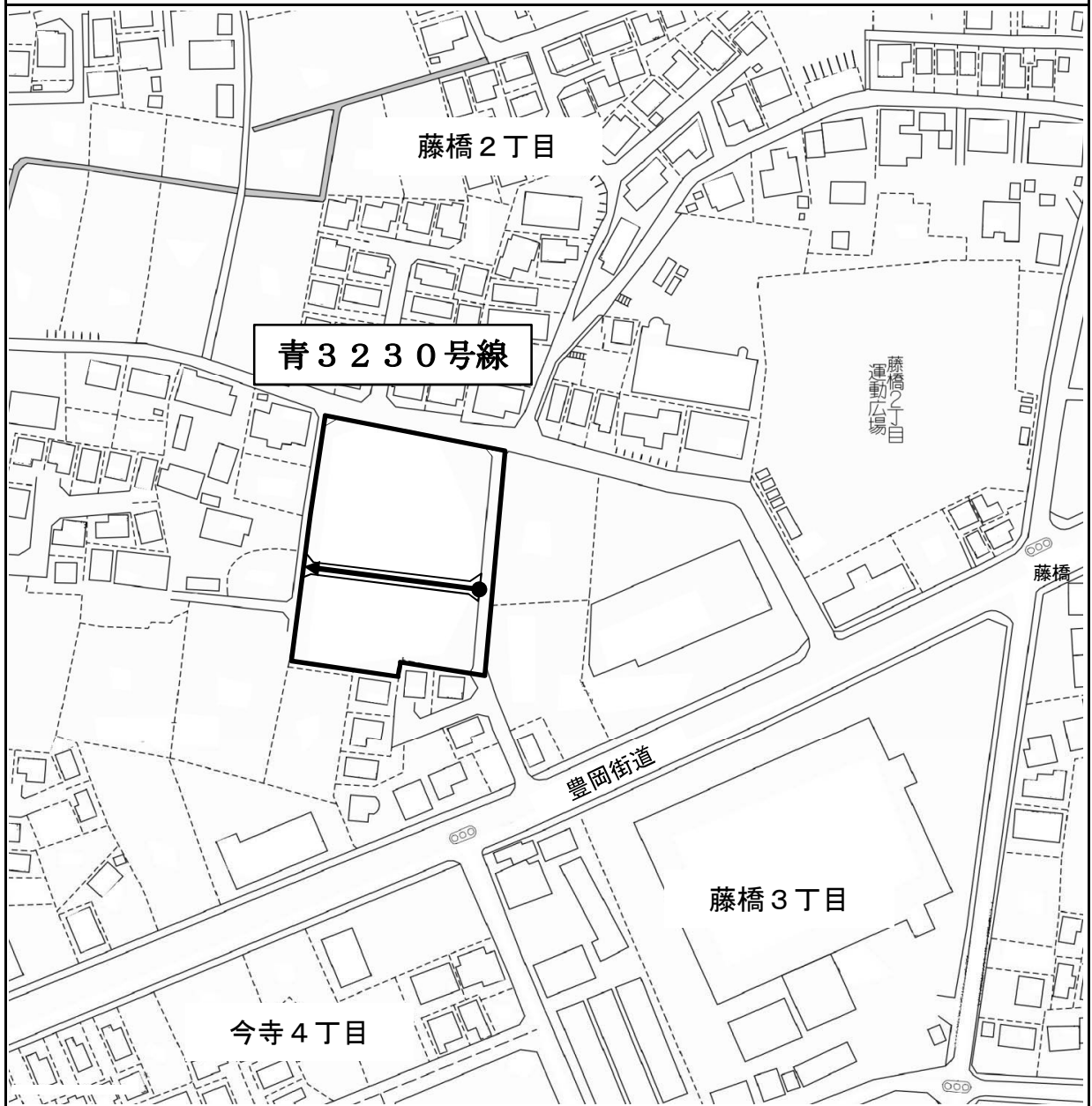


青梅市藤橋2丁目地内



認定する市道路線

延長 47.91メートル



議案第21号の付属資料

市道路線の認定資料

(認定)

議案 番号	路 線 名	延 長 m	幅 員 m	道路部幅員 m	面 積 m <sup>2</sup>	道路部面積 m <sup>2</sup>
21	青3230号線	47.91	5.00 ～ 9.25	5.00 ～ 9.25	248.76	248.76